

JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 地域住民説明会 議事録（要約）	
開催日時	平成25年12月8日（日曜） 18:30~20:00
場 所	谷津コミュニティセンター
出席者	市瀬学校教育部参事、小野寺教育総務課長、島本学校教育部主幹、小澤こども部主幹、多田都市整備部主幹

島本主幹 （JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について、資料に基づいて説明）

【質疑応答】

質問者 教員をしている。前回の日曜日もこの説明会に参加して、実際のところびっくりしているうちに終わってしまった。

仮設校舎ということであるが、何十年も使う校舎ではないので、夏は暑く、冬は寒いという建物になると思う。二酸化炭素濃度の問題もあると思う。夏、こういう教室に児童たちがいると、夏は熱中症、冬はインフルエンザ、風邪が蔓延する。さらに、工程に関しては、10年以上にわたって建設工事を続けることになるわけだね。先生たちとしては外に出ないように指導せざるを得ないと思う。

結局、工事中にせよ、校舎が建った状態にしても、校庭のない学校ということになるので、昼休み、放課後、体を動かしたり、遊びたい盛りの小学生を教室に閉じ込めることになる。それは、すごく大きなストレスを抱えることになると思う。ストレスを抱えてどうなるかといったら、その小学生のメンタル面、すごく悪い方向に行く。そういうった環境にいたら、いじめ、学級崩壊、小学生で心の病を誘発することになると思う。

この案というのは、結局、そういう劣悪な環境を多額の税金を投入して建設するということになると思う。結局、市と教育委員会のしわ寄せが子どもにいつている。このことが、また数年後、再度問題化して取り沙汰されることになると思う。説明会が、10月と今回とあったけれども、住民の賛同と理解は得られてないと思う。それを推し進めた結果、不幸な事故などにつながった場合、また、この市と教育委員会の質を問われることになると思う。

回答者 仮設校舎を含めた劣悪な環境というような御指摘について、基本的に、子どもさんたちを今あるところに通わせようというような中では、まず、通学上の安全性、これらについての確保が難しいということから、今回の提案をさせていただいている。そういう中で、仮設校舎は、夏が暑く、冬は寒いというようなことがあるので、一定程度の空調設備といったものは完備しなければならないだろうと考えている。そういうことと併せて、昼休みや業間活動といった休み時間もグラウンドがない状況というようなことは大いに懸念はされるというところはある。グラウンドについて、一定の運動スペースと、あとは安全確保をとった中で、谷津近隣公園、それと体育館、こういったものの学校運営上の工夫というか、各学年単位での行動というか、そういったことが必要となってくるだろうと考えており、今後の児童推計等を見極めた中で、26年度の全体計画の中でも、それらについて検討をさせていただく。

質問者 私も小学校の教員をしているが、学区を固定されるということで、住民としてもありがたいお話で、住民の意図をくみ取っていただいたことに感謝している。

ただ、子どもたちの通学の安全性を確保するために、学区を一つにしたと。遠いところに離れている小学校に行くのは、児童の安全確保はできないというお話だったけれども、56学級の児童が一度に、全員登校してくるということは、もう想像度を絶すると思われる。セブンイレブンの前に長蛇の列ができるのでは。今でも、交差点に立っていて、登校する時間内にどれだけの児童がやってくるかというのは皆さん、御存じだと思う。それが、倍の倍になってくることについて、どう考えているのか。

それから、前回、学級数についてのアンケートをとられたと思うが、その結果がどうなっていたか。また、本市の教育委員会のほうが適正学級数について、どのような考えを持たれているのかお聞きしたい。

回答者 通学区域を変えない場合の登下校時の安全性について。今回の対応によって、仮に56学級規模、2,000人弱というような子どもさんたちが今の谷津小学校に通ってくるケースの安全策、安全性といったものも、想定をし得ないことではない。今後、検討をさせていただく。

それと、習志野市の適正な学級規模、学校配置については本市独自で持っているということは現状ない。国の標準が12学級から18学級である。現在、学校施設再生計画を策定中であり、市としての地域的な面から、均一に規模をルール化するのではなく、地域ごとにルール化するという考え方もも

って習志野市として、教育委員会は来年度以降、その規模に関し、どのようなことを標準としていくかということについて、地域の皆様を含め、検討していこうというように現状考えている。

質問者 学校教育法の施行規則の12学級から18学級を標準とすると。ただし、特別な事情のある場合には地域の判断によるということを採用されたということだよ。しかし、文部科学省の中央教育審議会の答申によれば、やっぱり適正規模は24学級です。皆さんにわかりやすく説明すると、今、1学年当たり、多くても、4学級までというのが文部科学省の適正な判断である。その中で、56学級。1学年9クラス、もしくは10クラスという規模である。要は3倍の学校を同じ敷地の中で閉じ込めようとしている。ここで、いろいろな弊害が出てくる。

私は5・6年分離は絶対に反対。ただし、第1案はちょっと多過ぎるので、また検討が必要かなと思う。また、中学校に併設校ができるのであれば、分校として、小中一貫でも小学校の併設をやるべきだと思う。学校評価というものが谷津小学校にもあるが、保護者アンケートでランキング1番なものは、教師の指導のばらつきである。おっしゃるように、市費で講師の先生をたくさん雇うとする。残念ながら、講師の先生というのは、市に合格されていない方々。市に合格した教員と、していない教員の何が違うかといったら、研修である。要は、初任者研修も2年次研修も受けていない状態の教員が立っている。もちろん、免許があるから、合法である。ただし、経験年数にばらつきがある。じゃ、ほかの学校さんはどうしてるかといったら、ベテランの先生と若い先生を組ませている。ベテランの先生は若い先生にびっちり教える。でも、そんなことができるのは、2クラスや3クラスの学校。今、6クラスあって、先生がまとまっていると思うか。絶対まとまっていない。これが9クラスになって、56クラスで職員会議、到底できない。要は情報の共有ができない。校長先生も多分、御苦労されると思う。それが、さっき言った高学年、5・6年分離の話。もし、災害時に何かあったというときに、学校は説明責任を求められる。でも、校長先生はどちらの学校にいるのか。5・6年の中学校のほうにいるのか。それとも、1から4年生の小学校のほうにいるのか。これはもうおかしな話である。校長を2人立てないといけないというようなことにもなってくる。

そこら辺の点をちょっと感じていただいて御意見いただきたい。

回答者 まず、クラスが多くなるという部分の弊害は、今、おっしゃるように、弊害がないということではないと思っている。ただ、今回の対応に当たって、

通学区域を見直すことについては、これまでいただいた意見の中からすると、御理解が得られない。御理解が得られない中であっても、見直すという方向に行ったときには、地域あるいは保護者からの学校運営に対する御協力といったものがなかなか難しいことも懸念される。そういった学校運営と、もう一方でいうところのクラス数が大きいといったところであれば、クラス数が大きいながらも、その地域の皆さんの御協力、御理解を得た中での学校運営、そこで、教育委員会がバックアップをしていくというようなことが望ましいと考えた。

質問者 それは無理だと思う。なぜならば、今、新教員を雇うというお話があったが、どこにそんな 56 学級も詰め込める市費教員がいるのか。いるなら、そのリストを見せていただきたい。今、教員は不足している。不足しているというのも、それ、誰でもいいよ、教員免許を持っている人なら誰でも採用しますよと言ったら来てくれるかもしれない。

でも、保護者の意見が、今、学校評価がそこに出ているわけだから、現状での改善ができてないのに、また、人を増やして、改善できるかということ、ますます改善できない。今の課題をほったらかしにして、じゃ、子どもたちが増えてくるから、まず建物だけ建てて押し込めましょうというような考え方はおかしい。

回答者 教員については、不足をしている状況の中であっても、県費教員によって基本的に学級担任は配置がされる。それを補う形で市費の教職員を、学習面を補佐するのか、安全面でのサポートなのか、ストレスケアの部分なのかということについては、今後、その状況の中で検討しなければならないと思っている。基本的に、教育学習指導については県費の教員で賄っていけるというようなところを補完する意味での市費教職員というように考えていく。習志野市教育委員会でも、その年代層に応じた研修といったものも充実をさせていっているところなので、それとあわせて、そういったところは解消できるのではないかというようには考えている。

質問者 要は、学年でやっぱり指導のばらつきが出ると思う。私も教員していて、一番保護者の方から困るよと言われるのは、やっぱり指導の方法が違う、それから評価の方法が違うということ。6 クラスで合わせられなくて、9 クラスで合わせられるというのはおかしな話である。また、校外学習等についても、安全面から、一年 9 クラスという中では、恐らく無理だと思う。

質問者 この奏の柱は、もとは畑があったところである。それで、後から来た人のために、もとからいる方がはじき飛ばされるという、そういうことはなるべくないようにしてもらいたいと思う。

私たちの地域では、1の案がいいと思う。地域がみんな仲よくやっていくためにも学区の変更はないようお願いしたい。

質問者 5・6年生分離と、それから学区変更について反対が大きいのは理解できる。しかし谷津幼稚園は現状6学級あり、移転すれば、もちろん遠くなる地区があるというのは非常にわかっているが、バスさえ出せば、遠くの方も別に支障なく行けると思う。そういう案というのは出なかったのか。天井が低いという案もあるけれども、校庭がなくなるよりはまだましだと思う。

あと、新校舎だけれども、設計に3年、工事に2年ということだが、設計に3年というのは、もうちょっと何とかならないか。デザイン的にこだわっているでもないし、小学校の件数なんか全国に山ほどあるので、建てるのであれば、少しでも早く建てていただきたいと思う。

回答者 新校舎の設計に3年という部分について、基本的には、建設に携わる部署というのは一元化されており、そういう専門部署の観点からいくと、概ね、設計に3年、工事に2年というような形で目安として示されている。今、現段階のフローとして示していただいているので、業務的にクリアされていくのであれば、おのずと短くなるという結果もあろうかと思う。ただ、原則的にはその改築に当たっては、5年かかるというようなところで進めざるを得ないので、現状においては、そのようなことで御理解いただければと思う。

あと、谷津幼稚園移転についてのバス通園、これについては、本日、事業部門も来ているので、こども政策課のほうから御案内させていただく。

回答者 谷津幼稚園のバスといった検討も、当然、移転ということになれば、しなければいけないと思う。ただ、その前に、谷津幼稚園をそのまま存続をしていただきたいというお声も非常にあったということも含め、そういった観点から、まず谷津幼稚園を残すということで、今、御提案をしているということである。

仮に、谷津幼稚園のお子さんを全て向山幼稚園のほうにお受けするということになる、全体で過年度数のお子さんをあちらでお預かりをしなければいけない。これについては、幼稚園のお子さんの生活環境ということの確保という観点でも検討を必要とするので、今のところは、谷津幼稚園はそのまま存続ということで御提案をしているというものである。

質問者 別に、向山幼稚園がなくなるというわけではないし、向山小学校はかなり空き教室があるというふうに聞いているので、そちらの活用という意味でも、移転してバスを出すというのは1つの案かなと思う。

回答者 御意見としてはお聞きしたいと思うが、今、御提案しているのは、その谷津幼稚園をそのまま存続をしていただきたいという御意見も非常に多かったため、今、お話しした観点から、谷津幼稚園をそのままということで、今、御提案をしている。

また、習志野市として、公立幼稚園に関してバスを出すということの今までの取り組みはなかった。今、こども園という形で統合しているところもある。こちらについては、基本的には徒歩通園であるけれども、自転車、もしくは車の活用ということも可能としているところで、市全体としては、バスということについては、今のところ取り扱っていない。そういった観点からも、今のところは同様の考え方でまいりたいということである。

質問者 前例がなかったら、やらないのか。特別な事情があるんじゃないのか。アンケートをとったらどうか。

回答者 基本的に、習志野市の幼稚園、これはまだ東習志野から谷津まで13幼稚園あり、園区が今は市内3つに分かれている。東習志野のほうでの1つと、中央部で1つと、ここの地域でいくと、向山、谷津、津田沼、藤崎で1つの園区になっている。そうしたときのバスを導入するに当たっては、その距離の面といったときには、それぞれ東からこちらまで同じようなケースが考えられるところで、他の地域との整合という部分での検討もしなければならないということが一つ大きなところではあった。

こちらの園区で、距離が遠くなるからバスを出すということをする、一方では、同じような距離、あるいは、もっと遠い距離の通園というようなところも出てくるということから、他の地域とのバランスというところが大きな要素であるというように御理解いただければと思う。

質問者 でも、10年間の暫定だったら理解は得られるんじゃないのか。2,000人来る平成30年から40年までの間の10年間だけであつたら、御理解が得られるんじゃないのか。そこら辺の検討もされているのか。

回答者 その辺については、今回、谷津幼稚園の移転をしないという方向性として、

話をさせていただいているので、現状の中では、そのバス通園ということは、今、検討からは除外をさせてもらっている。

質問者 住民の皆さんは谷津幼稚園を残すことによって、グラウンドが小さくなるということも御理解をされていると思う。全員周知徹底された上でのアンケート調査が、谷津幼稚園は残そう、歴史がある、利便性から考えてもそうであるという判断がなされたとお考えか。

回答者 その辺については、谷津小学校の問題とこれまでの提案の中では、谷津幼稚園の移転を組み合わせた形になっていた。そういう中では、まず谷津幼稚園に子どもさんを通わせたいという親御さんからは、やはり谷津幼稚園、そして、谷津小学校へ進学する、その学びの連続といった部分とあわせて、通学、通園への距離の御負担といったお話をいただいているので、当然、谷津小学校へ進学する谷津幼稚園が存続しているという状況は、十分に御理解いただけるんではないかと思っている。

質問者 今、2歳の子どもがおり、幼稚園が通えるのかというのが不安に思っている。谷津幼稚園は移転しないということで、そのままの大きさで、その後、小学校がいっぱいになる状態なのに、幼稚園はちゃんと通えるのか。
人数が多過ぎることによる事故や怪我等など、その他の問題など、全てのそういうことへの考えをお聞かせいただきたい。

回答者 谷津幼稚園として、足りるのかという御質問だけれども、今、奏の杜で最大、奏の杜のお子さん方を想定した場合、121名ということで、4・5歳児の数を想定している。こちらの最大の数に対しては、谷津幼稚園だけでは現実的にはお受けできないと考えている。幼稚園は大きく、全市的に3つに園区が分かれているので、津田沼のこの辺りで申し上げますと、谷津、向山、津田沼幼稚園、そして、園区自体は藤崎幼稚園も入るが、物理的に藤崎幼稚園を御活用になる方はいないかと思うが、こういった3園が近くにあるので、こちらの全ての定員数を合わせれば、谷津、向山、奏の杜のお子さんはお預かりできるという状況である。

質問者 その場合、どの幼稚園に行きたいかという希望はどのように取りまとめられるのか。

回答者 毎年、10月に入園の御案内を差し上げて、申し込みをしていただく。こ

のときには、まず、御希望される園に行ってください、入園の申し込みをしていただくようになるけれども、もし、定員がオーバーするような状況だと、今、谷津幼稚園の場合は、4・5歳で210人の定員である。1学年で申し上げると、この105人を超える申し込みがあった場合は、公平な抽選をさせていただく。抽選をさせていただいた後に、もちろん、今お話ししたように、向山、津田沼幼稚園、こういったところも御希望できるので、また、どちらかを選んでいただいて、そちらが空いている状況であればお受けをするという形になる。

安全面のことでお話があったが、小学校と連携を図らせていただいて、何があっても子どもの安全は、これは第一に守らなければいけないことなので、十分な配慮をしていく。これは、市費教員の配置ということもあったけれども、幼稚園のほうも大変多くのお子さんをお預かりするということが想定されるので、十分な安全管理、安全のための配慮をしていかななくてはいけないと考えている。

質問者 幼稚園の希望を出す場合に、例えば、年子とか、双子とか、そういった兄弟で幼稚園を希望する場合も抽選で別々になったりすることもあるのか。

回答者 基本的には配慮をさせていただく。特に双子のお子さんの場合は、どちらかを分かれては大変なことになるので、まして、同じ時間に登園をして、同じ教育をさせていただくということになるので、同じ幼稚園にお入りできるような配慮はさせていただく。

質問者 資料4ページのところだけれども、円のグラフを見ると、「学区変更をしないほうがよい」という率のパーセントで、「学区変更したほうがよい」と、「高学年分離をするよりは学区変更をしたほうがよい」というのを合わせたら半分になるので、学区変更はしないほうがよいという意見は少ないが、なぜ、それなのに、学区変更をしないという決定をして押し進めていったのか。

回答者 アンケートの問5、「学区変更による対応についてお伺いします」というところについて、「学区変更しないほうがよい」というのが426件あって、「学区変更したほうがよい」というのが262件、そのうち、「高学年を分離するよりはよい」、「高学年分離するよりは学区変更したほうがよい」というところで、谷津幼稚園の移転についても同じだけれども、それを合わせると、学区変更したほうがよいの262件にそれぞれ240件と22件をプラスするというような形になるので、その場合にはトータル524、そうする

と、学区変更はしないほうがよいよりは上回るのではないかというような御指摘で、我々として、学区変更しない対応で推し進めているというような御指摘なんだろうと思う。

ただ、条件があつての前提というような形での回答であるので、高学年分離や谷津幼稚園の移転の条件がない中で、改めて皆さん方にお伺いするといったときに、「高学年を分離するよりはよい」というような回答をされた方の中にも、「学区は変更しないほうがよい」というお考えの方はいらっしゃるだろうというようにも考えている。

それと、このグラフの下の、就学状況別といったところで、特に未就学児以上のお子様をお持ちの方々が、基本的には「学区変更しないほうがよい」という御意見が一番件数的には大きい。そういったこともアンケートからは読み取らせてもらった。その上で、やはり通学路での安全確保について、仮に向山小となったときの歩道の狭い状況、そして踏切を横断するという状況、それとやはり、夕暮れ時は暗いというようなところの御意見があり、どのように対策としてとれるかといったときに、それらについては大きく長期化する中で、検討が必要になってくる。そうした時に、今回の児童増の推計結果からは 28 年度から谷津小学校では教室が不足してくるというような状況の中では、学区を変更せずに、今回の対応というところでいかせていただきたいというような考え方で、整理をさせていただいた。

そういう中で、新設校を建てるにしても5年にかかるといったときに、既にその段階では教室が不足する、その時に、じゃどうするかといったことから、公園への建設は法令面からできないというところがあるわけけれども、一方では建設までのかかる期間も考えなければならない。

それと、最後に新たな現在着工中の 869 戸のマンションに入居される方だけでも、谷津小学校から学区を変更することに関しては、今後 869 戸を含む新しい奏の杜というまちに、2,800 世帯が定住をしてくる方々を含めて、谷津のいわゆる中央部に位置する奏の杜と、そういったところの子どもさんたちの関係性がいずれ第一中学校に皆進学してくるということも勘案した中では、今後の新たな方々にも谷津小学校でという考え方で整理をさせていただいて、本日の御説明をさせていただいている。

質問者 全く理解できない。こんなに 2,000 人規模の学校になるってわかっていて、詰め込んでいくということが理解できない。例えば、来年3月以降予定されている方は、向山小学校にしてくださいと、そういうことは言えると思う。

回答者 今回、児童増加ということの中で、谷津小学校の現状、そういったものについては、御案内はさせていただこうというように考えている。

質問者 だから、2,000 人の小学生が入ってくる学校というのは運営が無理だから、これから入って来る人たちには向山に行ってくださいと言うことはできないのか。

回答者 これから入ってくる方々についても、今回の考え方は通学路の安全性、この部分で判断をさせていただいたところなので、そこについては、皆同じ状況である。通学路の安全性が確保できていないということから、これから来る方にとっても、同じ条件になるので、考え方としては、通学区域は変更しないというところで包含されるということである。

質問者 通学路を安全にするのは市の役目じゃないの。何でそれをしないのか。

回答者 通学路の安全性の面では、歩道がまず狭いという点、これについてはその道路を拡幅するということが必要になってくるので、そうした時には、現状、住宅があるので、そういう点からはなかなかすぐには難しいという判断である。

質問者 今あるところを拡幅するんじゃなくて、京成線路の上に新しく歩道橋をつくったらいいじゃないか。

回答者 そういった、線路の上に橋を通すにしても、長期化をするというようなことから、現段階の方向性として、今回、通学区域の変更は行わないというような形で方向性を示させていただいた。

質問者 通学区の変更を行わないのはわかった。歩道橋をつくって向山小学校を活用しようというのは、また別の話である。

回答者 向山小学校については、最終的に単学級になっていこうと推計している。そういったところについては、まだ確定はこれから審議をいただくわけけれども、750 世帯の仲よし幼稚園跡地のマンションを、踏切を横断しない形の通学路指定の中で、向山小学校に通学指定校としてさせていただく。そうした結果となると、現在の見込みの中では、向山小学校についても、15 学級程度の規模にはなっていくというように見ている。

質問者 56 学級という案は今回初めて出てきたので、これとの比較において、何らアンケートがとられていないという状況だと思う。このようにアンケートを根拠にされるのであれば、今回のこのアンケートにおいて、この案に対して、否定的な意見が多数出た場合、それをどういうふうに取り扱われるのかを教えていただきたい。

回答者 今回、その方向性を出すに当たって、アンケートを参考にはさせていただいているが、アンケートが全てということではないということで、まず御理解いただきたい。その上で、今回も新たな案と高学年を分離する案という2案の中で、現段階における方向性として評価していただけるのか、いただけないのか、そういったものも含めてアンケートをとらせていただいている。これらについても、その結果、集約をした結果を受けて、最終的には、精査をさせていただく。

質問者 谷津小が仮に 56 学級、今の案の1でいった場合に、グラウンドがないということだけれども、図面で見たとときというか、今の敷地に対して今の校舎がどれぐらいあって、幼稚園がどれぐらいあって、新しくつくる校舎がどれぐらいあって、全体を 10 としたときに、ざっくりでいいけれども、どれぐらいスペースがないものなのかというのを教えてほしいというのが一つ。もう一つは、2,000 人もいたら、そんなの運営できるわけがないとの意見が、すごく不安になる要素で、逆に、2,000 人でもできるんだというふうに、多分判断されているからこういう案があると思うけれども、その判断された根拠というか、具体的にどれぐらい議論がされて、何をもって大丈夫だというふうに御判断されているのか、それを教えていただければと思う。

回答者 まず、今回の 56 学級運営、分離をしない場合で、現在の校舎と今後仮設を置いていったときに、どのぐらいのスペースなのかというところについては、今後の中で、できる限り運動スペースやグラウンドの面積がとれるような形で配置計画を立てないといけないと考えている。そういう中では、現状において、面積が幾らかということはお答えができない。できないけれども、今の状況の中では、運動場は 6,511 m²あり、今、都市計画道路を拡幅している中で、その分削減されるけれども、一部用地を買収している中で、6,800 m²強にはなる。そこから、校舎棟として割愛されてくるところが一定程度あるので、そうすると、平米数としては少なくはなってくる。校庭というよりは運動スペースというような形での確保になってくる。そのかわ

り、谷津近隣公園の一部の 7,000 m²を校庭利用させていただこうということである。

それともう一点の 56 学級の学校運営、これについて、十分に議論をしてきたけれども、先ほども教員の方からも御指摘があるように、56 学級、2,000 人弱の規模、これは全国的に例がない。その運営をしたという経験を持った先生もいない。ただ、今回のその対応に当たっては、習志野市教育委員会はその 56 学級の学校運営、これをやらなければならないというように判断をしている。そうしたときに、教育環境としてどのように措置をしていくのか、あるいは、補完する市費教職員がどういった立場として必要になってくるか、こういったものもあわせて検討した中で、その教育環境として必要な措置、これを講じていこうということで、考えさせていただいたということが率直なところになる。

質問者 プロの方、現場の方も含めて、プロの方の声をしっかり、どういう結論になってもいろいろと難しい運営になると思うので、分離するにせよ、人数を減らすにせよ、外部有識者というか、プロの方の声をきちんと吸い上げて、議論するようなプロセスをとっていただきたい。

もちろん住民の声をきちんと反映してほしいという、住民としての思いはある一方で、それはある意味、わがままの集合体なんで、全くプロフェSSIONALに必ずしもわかってない人たちが、いや、自分の子どもをここに入れたいとか、近いほうがいいに決まっているとかいうことなんで、ただそれだけを全部反映したら、それがいい答えかという、必ずしもそうではないと思うので、通学の難しさというか、容易さというか、そういう面と、教育の質、本当に子どものためにどういう学校がいいのかというものを、ぜひプロの方の議論として、ちゃんとやっていただいて、自信を持って、こういうふうにやっていくのが一番ベストなんだというような対策をちゃんと出してほしいと思う。中の議論だけではなくて、しっかり、こういう声を吸い上げるようなプロセスを経て、何か今後のプロセスも何だかよくわからないような、何となく結論ありきのような感じが見えるけれども、今後の運営はそういう形できちんと吸い上げてやっていただければと思う。

質問者 前回、5・6年生分離は反対だということで、教育委員会のほうも理解していて、5・6年生分離については問題点があった。2,000 人規模の運営も習志野市としては不安があるからこそ、また、5・6年生分離の話を出してきた。これは事実だと思う。

是非、先ほどもお話があったが、前回から引き続き、中学校の敷地に小学

校を建てることも素案に入れていただきたい。それでも、学区変更が一部必要な、また新たに建つマンションに関して必要であるんだったら、それもいい。今、869戸の新しいマンションも中学校のところに小学校ができるんだったら、資産的価値も落ちないし、そこに通わせようかという方も出てくると思う。今、中学校の校舎に5・6年生の教室が建てられるならば、1年生から6年生のクラスも建てられる。そこで小学校運営もできるはず。そうすれば、学級数も減らすことはできるし、同じ地域内で通わすことができると思うので、それは一つの素案として入れていただきたいなと思うけれども、どうか。

回答者 今ほどの御意見だけれども、今回、その通学区域の変更を行わないという方向性を出させていただいた。その中で、第一中学校の敷地で、高学年を分離する校舎が建てられるのであれば、というところがあるけれども、それらについては、中学校運営との弊害というところであれば、もちろん、その高学年分離もそうだけれども、低学年の1年生からのお子様とその敷地でということになれば、当然にして、遊具の種類なども変わってくるというようなこともある。そうしたときには、中学校運営で使うグラウンドへの遊具類の設置も変わってくるというようなこともあるので、今回、一つの方向性としては、通学区域の変更は行わないというような形で対応を考えさせていただいたので、その新たな御提案にある素案というような形で加えるということは、現段階、考えていない。

～閉会～